

農技セ5505号
令和2年6月18日

各関係機関長 殿

徳島県立農林水産総合技術支援センター
病害虫防除所長
(公印省略)

令和2年度技術情報について

令和2年度技術情報第1号を発表したので送付します。

令和2年度技術情報第1号

令和2年6月18日
徳 島 県

石井町の飼料用トウモロコシにおいて、本年6月17日、ツマジロクサヨトウ幼虫の発生と食害が確認されました。昨年9月には、フェロモントラップによる調査で成虫の発生が確認されていますが、農作物への加害は今回が初確認です。

幼虫は広食性で摂食量も多く、国内では飼料用トウモロコシ、ソルガム、スイートコーン、サトウキビ等で被害が認められています。今後、本県でも被害が増加する可能性があることから、発生に注意して、早期発見・早期防除に努めるとともに、適切な防除指導をお願いします。

作物名： 飼料用トウモロコシ
病害虫名： ツマジロクサヨトウ (*Spodoptera frugiperda*)

1 発生状況

(1) 石井町の飼料用トウモロコシにおいて、ツマジロクサヨトウ幼虫2頭の発生と食害が確認された(図1, 2)。

2 防除対策等

(1) 生育初期に幼虫の食害を受けた場合、被害が大きくなると考えられるため、ほ場を定期的に見回り早期発見・早期防除に努める。
(2) 本虫による加害が確認された場合、植物防疫法第29条第1項に基づく措置を行うこととし、加害が確認された作物ごとに選定した薬剤による散布を行う。使用可能な薬剤については、下記の農林水産省HPを参照の上実施する。なお、飼料用トウモロコシに使用可能な薬剤は表1のとおり。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_kokunai/attach/pdf/tumajiro-115.pdf

(3) 薬剤散布にあたっては、幼虫が葉の葉鞘部を好んで食害するため、株の上部を重点的に散布するとともに、農薬の飛散(ドリフト)等には注意する。
(4) 薬剤散布が困難な場合は、加害作物を早期に刈り取るとともに、幼虫の分散を防ぐため、早期の刈り取りや圃場内での残渣のすき込みを行う。



図1 飼料用トウモロコシの食害株



図2 ツマジロクサヨトウ幼虫

表1 飼料用トウモロコシでのツマジロクサヨトウ防除に使用可能な薬剤

農薬の名称	農薬の種類	使用方法	使用時期	散布液量	希釀倍数	本剤の使用回数
トアロー水和剤C T	B T 水和剤	散布	発生初期 但し、収穫前日まで	100～300L/10a	1000倍	—
エスマルクD F、フロー バックD F、エコマスター B T	B T 水和剤	散布	発生初期 但し、収穫前日まで	100～300L/10a	2000倍	—
バダンS G水溶剤	カルタップ水溶剤	散布	収穫21日前まで	100～300L/10a	1000倍	2回以内
モスピラン顆粒水溶剤	アセタミブリド水溶剤	散布	収穫90日前まで	100～300L/10a	6000倍	3回以内
スミチオン乳剤	M E P 乳剤	散布	収穫30日前まで	100～300L/10a	2000倍	2回以内